

医療機関の会計税務の基本と税務調査

勤務医の開業志向が高まっています。平成30年以降は一般医も歯科と同じく開業ラッシュにより飽和状態になる見込み（厚労省）と考えられています。今後は開業医から会計事務所への税務会計顧問依頼が増加することが予想されます。そこで、医業会計に参入する為の会計事務所としての基本的な会計処理を重点的に解説いたします。

【医療関係の会計税務の基本】

1. 新規開業前のアドバイス

2. 初期指導の実践例

3. 医師・歯科医師の会計処理方法を知る

4. レセプト総括表の見方から医業未収入金一覧表の作成

5. キャッシュフロー計算書より決算診断

6. 措置法26条の収入区分について

7. 消費税と事業税に係る医療法人特有の税務の取扱い

医療機関の税務調査は毎年増加傾向にあります。先ず税務調査の心得について。次に、医療機関が現金取引故に行なわれる特有の税務調査と、収入の把握について解説します。特に、M/S法人を活用している医療法人に対する税務調査では、M/S法人と医療法人との関係がポイントとなります。また、人件費について、開業医の場合は青色事業専従者給与の額、医療法人の場合は役員報酬の額が業務実態に合致しているかが税務上のポイントとなります。これらを中心に、開業医・医療法人の税務調査のポイントを体験を織り込みながら解説します。

【医療関係の税務調査】

1. 税務調査に対する心得

2. 税務調査に対する平素からの準備

3. 税務調査の法的根拠

4. 税務調査時に備えておく書類

5. 病院会計準則の勘定科目別、税務調査のポイントの解説

6. 調査事例(判例検討)

7. 申告時のチェック項目リスト

8. 税務調査に際しての応答心得

9. 租税特別措置法第26条の考え方

10. M/S法人との取引で税務調査に対応する方法

講師紹介

税理士 ^{あんべ かついち} 安部 勝一 氏 (東京税理士会 豊島支部)

30年以上医業専門会計人として業務に従事。

現在M・J・S税経システム研究所 税務システム研究会、医療研究部会・部会長

(公・社)日本医業経営コンサルタント協会 役員選挙管理委員会・委員(6月まで)

【著書】

医療機関の税務編・共著(監修)／大蔵財務協会、医療法人の税務実務／税務経理協会

医療会計・税務の指南書／税務経理協会、開業医・医療法人の税務調査対策の指南書／税務経理協会 その他多数

= 開催要領 =

1. 日 時 平成26年7月8日(火) 10時00分～16時00分(受付開始9時30分)
2. 会 場 税理士会館8階会議室
3. 定員・受講料 150名(先着順)・1名 10,000円(昼食付き)
4. お申込方法 振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日1週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。先着順に受け付けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、受講票は発行いたしませんので、当日は郵便局の払込票兼受領証を受付にお持ちくださるようお願いいたします。
 - ・研修日1週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は当日お支払いください。
 - ・キャンセルにつきましては研修日2週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合(電話:045-243-0551 FAX:045-243-0550 <http://www.tochizeikyo.com>)

※研修受講管理システム導入のため、電子証明書(原寸大コピー可)をご持参ください。

組合ニュース5月号に振込用紙付きパンフレットを同封しております。お手元がない方は、協同組合事務局(TEL045-243-0551)宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振込みください。入金確認をもって受付となります。